

第2次

小金井市 環境基本計画

～緑・水・生きもの・人
・・・わたしたちが心豊かにくらすまち 小金井～

概要版



「環境基本計画」には、
どんなことが
書かれているの？

わたしたちがくらす小金井の住みよい環境を将来につなぐため、わたしたちみんなが協働して、自然との共生、循環社会づくり、地球環境の保全などに取り組むうえでの方向性が示されています。

平成27年3月
小金井市

第2次小金井市環境基本計画は、ここが新しくなりました！



第1次計画で掲げた「将来の環境像」は長い年月をかけて実現していくものです。このため、第2次計画においても、引き続きその実現に向けた「8つの基本目標」を目指して取組を進めていくこととしました。

将来の環境像

～緑・水・生きもの・人
・・・わたしたちが心豊かにくらすまち 小金井～

8つの基本目標

- 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる
- 緑を守り育てる
- 地下水・湧水・河川の水循環を回復する
- 自然環境を一体的に保全する
- 公害を未然に防止する
- 小金井らしい景観をつくる
- ごみを出さない暮らしとまちをつくる
- 地域から地球環境を保全する

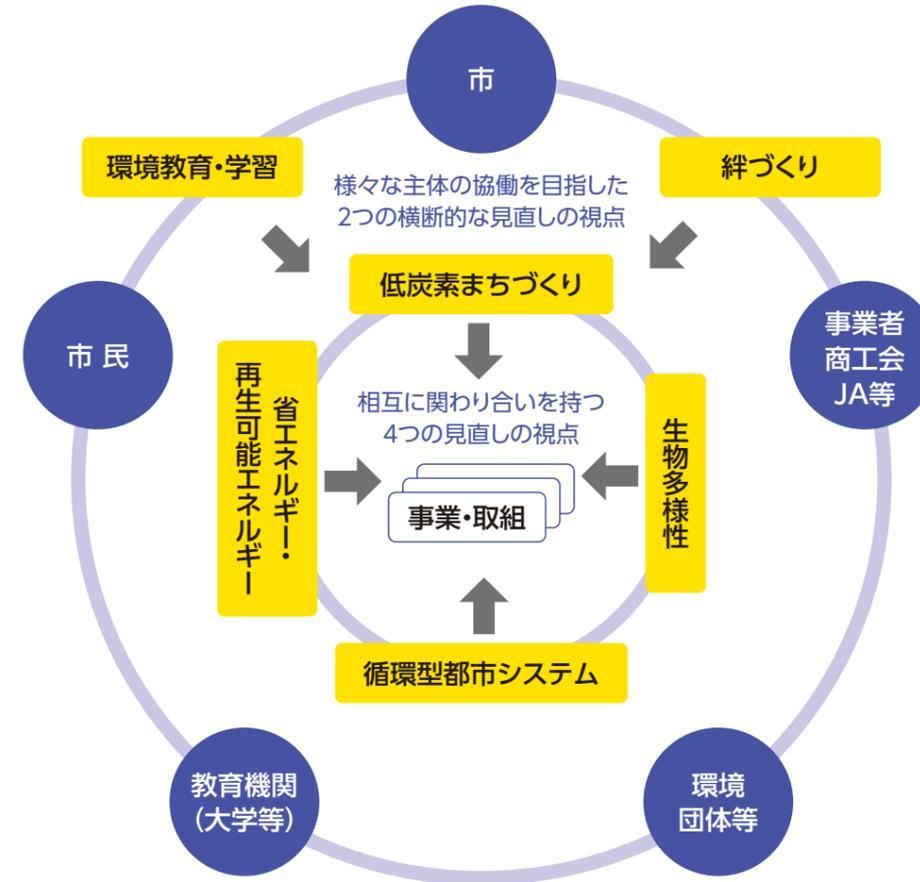
5つの重点的取組

- 計画推進のネットワークを拡大する
- 環境を意識した行動を全市に展開する
- 低炭素のまちづくりを推進する
- 多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生する
- ごみを発生させない社会づくりを推進する

「8つの基本目標」は相互に関わり合いを持ち、それぞれの取組が相乗効果を発揮するよう「5つの重点的取組」として束ねました。

環境保全に向けた具体的な事業・取組

「8つの基本目標」とそれらを束ねた「5つの重点的取組」に関する具体的な事業・取組を、下の6つの視点で見直しました。



「低炭素まちづくり」とは？

経済発展のためにはエネルギーが必要ですが、化石エネルギーを大量に使うと、大気中の温室効果ガス(CO₂等)濃度が上がり、地球温暖化につながります。「低炭素まちづくり」とは経済発展を妨げることなく、温室効果ガスの排出を大幅に削減した社会(低炭素社会)の実現を目指すまちづくりです。

「生物多様性」とは？

すべての生きものの中に様々な違いがあることです。生物多様性を保全することは、地球上の生命が環境の変化に耐えて、永続的に生き残るための重要な条件です。

相互に関わり合いを持つ4つの見直しの視点

- ① 省エネルギー及び再生可能エネルギー活用の視点から事業・取組を強化
- ② 低炭素まちづくりの視点に重点を置いた事業・取組の強化
- ③ 生物多様性の視点から自然との共生を目指した事業・取組・行動を統合
- ④ 循環型都市システムの視点で公害対策・ごみ対策を方向付け

様々な主体の協働を目指した2つの横断的な見直しの視点

- ① 環境教育・学習の強化による将来の環境像に向かう行動の推進
- ② 様々な事業・施策等を実行するための多角的な絆づくり

基本目標 小金井の環境を守り育てる8つの目標に向かって、できることから、さあ始めましょう!

1 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる

基本施策

- 環境学習の推進
- パートナーシップ・ネットワークづくり
- 情報の積極的な活用



環境フォーラムなどのイベントに参加して、環境保全に取り組むみんなの絆を深めましょう。

市内外の環境活動団体等が集い、交流した環境フォーラム2014 (小金井市民交流センターにて、平成26年3月22日開催)



2 緑を守り育てる

基本施策

- 緑の保全
- 緑の創造
- まちづくりにおける農の活用



桜が美しい春の小金井公園



紅葉を楽しめる秋の栗山公園



新小金井街道の緑豊かな歩行者空間

公園・道路、家の敷地などの緑や農地をみんなの手で守り育てて、四季折々の緑豊かなまちをつくりましょう。

3 地下水・湧水・河川の水循環を回復する

基本施策

- 地下水・湧水に関する現況把握
- 地下水・湧水の保全
- 河川環境の保全
- 地下水・湧水生態系の保全
- 水の循環的利用
- 市民等の啓発と連携

河川の清掃活動などに参加して、みんなのできれいな水環境を守りましょう。



4 自然環境を一体的に保全する

基本施策

- 自然環境の保全
- 生物の多様性の保全
- 人と自然とのふれあいの確保



水と緑が一体となった国分寺崖線(はけ)の自然環境を将来にわたって受け継いでいきましょう。

野川などの身近な水辺を通じて、自然とふれあう機会をつくりましょう。



5 公害を未然に防止する

基本施策

- 公害対策
- 有害化学物質対策
- ヒートアイランド対策



家の敷地に緑を増やし、建物を緑化して、ヒートアイランドをやわらげ、快適な環境をつくりましょう。

※「ヒートアイランド」って?

市街地の気温が郊外よりも高くなる現象のことです。気温の高い場所が、市街地を中心に島のような形になることから、このように呼ばれています。



自然の光や風、太陽熱などのエネルギーを有効に活用する工夫がされている「環境楽習館」

6 小金井らしい景観をつくる

基本施策

- 小金井らしい景観の確保
- 文化遺産の保全



小金井街道沿いの豊かな緑



文化財センターとして移築保存された浴恩館



玉川上水と名勝小金井(サクラ)



質屋坂通りの歴史的風情

小金井らしさが感じられる水、緑、文化遺産をみんなで守り育てていきましょう。

7 ごみを出さない暮らしとまちをつくる

基本施策

- ごみを出さない
- 資源循環の推進
- 適正な処理
- 有機性資源の有効利用



リサイクル推進協力店などの利用を通じて、ごみの減量やリサイクルに配慮した商品を選びましょう。

※食器リサイクルの取組

8月を除く毎月第三木曜日には、小金井市本町の上之原会館で、小金井市消費者団体連絡協議会の主催による食器リサイクルが開催されています。



8 地域から地球環境を保全する

基本施策

- 地球温暖化の防止
- オゾン層の保護
- その他の地球環境保全



車に乗るときは、アイドリングストップを心がけ、急発進・急停車をしないようにして、燃費向上と地球温暖化防止に努めましょう。

※エコドライブ教習会

小金井市では、市民の方を対象としたエコドライブ教習会を定期的に開催して、地球環境にやさしい車の運転方法の普及を図っています。



重点的取組 平成32(2020)年までの6年間は、5つの取組を重点的に進めていきましょう!

1 計画推進のネットワークを拡大する

- 活動のネットワーキング
- 市内・他地域との交流
- 環境情報の収集・整備・提供
- 知識や技術の習得・共有化



市民をはじめ、環境活動団体が集まる「小金井市環境市民会議」の会議風景



- みんなの協力で環境基本計画を進めていくために、交流を深めてネットワークを拡大していきましょう。
- 野川や湧水・地下水の水質の保全、市内に生息する動植物の保護などに市民参加で取り組んで、環境に関する情報をみんなで共有していきましょう。

共通するテーマは次の2つです

環境基本計画と
その取組をみんなに
知ってもらうこと

わたしたち
みんなが
ネットワークを
強めること

2 環境を意識した行動を全市に展開する

- 環境学習プログラムの展開
- 環境学習の人材ネットワーキング
- 学校ビオトープ・学校農園の活用



- 大学や専門家と連携して、学校や地域での環境学習を進めましょう。
- いろいろな学習機会を通じて、地域の環境を考える人材を育みましょう。
- まちの中の農地などを生かして、体験型の環境学習に取り組みましょう。

3 低炭素のまちづくりを推進する

- 普及・啓発活動の展開
- 支援制度の充実



空調は適正温度で



使わない機器は電源オフ

- 出かけるときには、家電を主電源から切って待機電力を減らすなどして、節電を心がけましょう。
- エアコンの温度設定を適温にし、使わない部屋の消灯、使わない電気製品の電源を切るなど、節電に取り組みましょう。

4 多様な生物と共生できる自然環境を 保全・回復・再生する

- 水のめぐりの保全・回復・再生
- 緑の保全・回復・再生と緑のネットワークづくり
- 多様な生物の生息環境の保全・回復・再生



※「トンボ田んぼ」での活動
「野川自然再生協議会」での話し合いの中から生まれた「トンボ田んぼ」では、田植え～稲刈り～脱穀などの農作業体験や市民参加の収穫祭など、自然とのふれあい活動が展開されています。

- 国分寺崖線(はげ)や野川、玉川上水などの豊かな自然環境を守りましょう。
- 身近な自然の維持管理を通じて、多様な生物と共生できる環境を育みましょう。

5 ごみを発生させない 社会づくりを推進する

- ごみになるものをもらわない・買わない取組
- ごみを出さない取組



食事は適量をつくり、残さず食べる。

簡易包装の商品や詰替え用の商品を選ぶ。

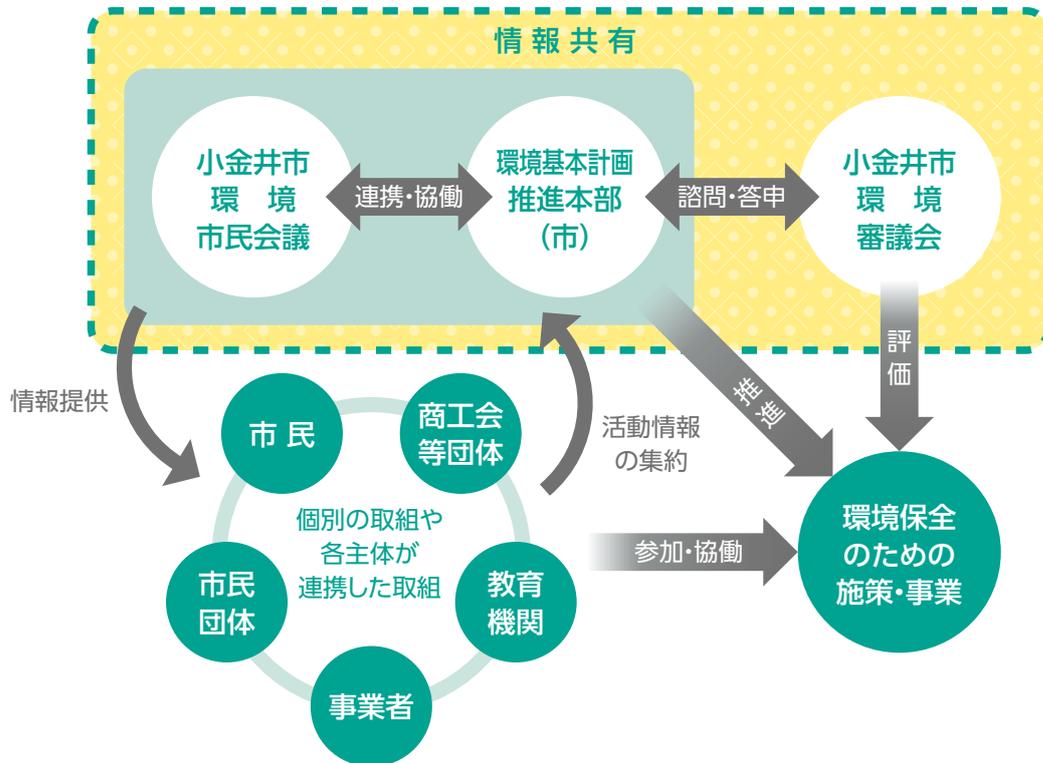
- 低炭素まちづくりや地球環境保全にも役立つごみの発生抑制に努めましょう。
- 簡易な包装の商品を選んで買ったり、食卓から出る生ごみを減らしたりなどして、ごみを出さないよう努めましょう。

この計画はわたしたちみんなが進めていきます

計画は、市・市民・事業者・市民団体・教育機関など、小金井市の環境に係るすべての主体が、それぞれの役割を担いながら、協働して進めていきます。

「小金井市環境審議会」、「環境基本計画推進本部(市)」、「小金井市環境市民会議」は、互いに情報の共有を図りながら、計画の推進に当たります。

また、市民・事業者・市民団体・教育機関等のすべての主体は、自らの立場に適した関わり方を選び、環境保全に向けた施策・事業での協働を目指します。



計画期間は平成27年度から平成32年度までの6か年です。平成27年度～平成29年度を前期、平成30年度～平成32年度を後期として、3年ごとの環境保全実施計画を策定して推進します。中間年度には前期の進捗状況について環境保全実施計画の点検・評価を行います。



小金井市 環境部 環境政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町6-6-3
TEL.042-387-9817(直通) FAX.042-383-6577
E-mail s040199@koganei-shi.jp

